

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和2年2月5日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、フジオカさんからお願いします。

○記者 NHKのフジオカといいます。

安定ヨウ素剤の事前配布について伺いたいのですけれども、昨日、小泉環境大臣が、UPZの範囲の住民の方に対しても事前配布を推進していきたいとする考えを示されたのですけれども、現在、規制委員会としては、基本的には5キロ圏のPAZについては事前配布、それよりも外のPAZ圏には、住民などからの要望で一部事前配布というケースも聞くのですけれども、基本的には緊急時の配布と認識しているのですが、率直に大臣の発言をどのように受け止められていますか。

○更田委員長 まず、大臣の御要望、御発言というのも現行の原子力災害対策指針の枠の中のもので、これを受けて規制委員会が何か議論をするというようなものではないと思っています。

その上で、皆さん御承知のように、安定ヨウ素剤の服用というのは、防護策の中でもなかなかその効果を発揮させるのが難しいということと、それから、やはり優先順位が非常に大事で、これは放射線審議会<sup>※1</sup>での御議論にもありますけれども、やはり本当に必要度の高い人にきちんと届くということが大事で、そういった意味で、若年者であるとか妊娠中の方に対して、しかも、サイトの近くにおられる方に対してきちんと届くということが大事と。

ですから、相対的にいえばPAZ圏内が重要だし、それから、放射性ヨウ素に触れてしまうと、暴露する24時間よりも近い時点で飲まない。というのは、効果が大体24時間ですので、ちょうど24時間前に飲むと、暴露したときには効果がちょうど切れる頃となりますから、ヨウ素剤というのは、放射性のヨウ素が有意な量が放出をされて、そして、それに触れる前の24時間以内に服用するという意味での防護策としての難しさがあるということは、皆さんも御承知いただいていると思います。

※1 正しくは「安定ヨウ素剤の服用等に関する検討チーム」

大事なことは、緊急時配布にしる、事前配布にしる、より必要な、より必要度の高い方にきちんと届くということが重要であるのは、これが最も大事なことで、緊急時配布というやり方も否定されるものではないし、事前配布というのも否定されるものではないし、これは、繰り返しますけれども、より必要度の高い人にきちんと届くということが大事だろうと思います。

付言すれば、UPZの方が、距離がある分だけ安定ヨウ素剤の服用に関する情報がきちんと伝わって、まだ飲まないでください、今、飲んでくださいという、これがよりPAZ圏内より更に難しくなっていくというところは一般論としてあるだろうと思っています。

いずれにせよ、緊急時配布というやり方が否定されるものではないし、また、一方で、事前配布というのも一つの考え方かなとは思いますが。

○記者 今のお答えの中にも入っていらっしゃったとは思いますが、規制委員会がこれまで示されてきた科学的・技術的な視点からのヨウ素剤の事前配布と、昨日示されたような大臣の見解というのは相違しているものではないとお考えですか。

○更田委員長 いずれにしる、冒頭申し上げたように、災害対策指針の中にある考え方の枠の中のもので、いずれにしる、緊急時配布にしる、事前配布にしる。ですので、そういった意味で、災害対策指針とずれがあるとか、差異があるというものではないと思っています。

○司会 フクオカさん。

○記者 日本経済新聞のフクオカと申します。

昨日の東北電力との意見交換会に関連してお伺いしたいのですが、東北電力側から、女川原発の安定運転が実現した後に長期サイクル運転にも挑戦していきたいというような意向が示されたかと思うのですが、長期サイクル運転に関して、委員長はどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 まず、昨日の意見交換の席上、確かに増子副社長が、いわゆる再稼働を実現できたら考えていきたいということで、どうおっしゃったかは記憶の限りではないけれども、運転サイクル期間の長期化の意向を表明というほどはっきりしたことは、意見交換の席上はおっしゃらなかったように思っていて、今日、幾つかの新聞に随分大きく出たので、ここまではっきり言われたかなと思っていたのですが、その後、ぶら下がり等をされたと思いますので、そこでのお話なのかもしれませんが。

御質問にお答えすると、運転サイクル期間の延長というのは、これは規制当局として、安全上の観点からどちらの方が望ましいというものではないのですが、唯一あるとすれば、従事者の方の被ばくを考えた場合、これは従来から申し上げていますが、我が国の発電所で働かれる方々の被ばくというのは、集団として捉えたときには、各国との比較において、これは1Fの事故の前からもそうですけれども、高いのですね。

なぜ高いかというと、点検頻度が非常に高いということもあって、例えばポンプです

とか、そういったものをばらしたり、組み立て直したりという機会がすごく多いのですね。保全上の観点からいうと、そこまで頻度が高い必要はないのだけれども、ただ、2定検に1回というよりは毎回定検となると、今度は定検と定検との間の間隔が短ければ短いほど、分解点検等の頻度が高くなる。そのたびに被ばくをされてしまう。

ですから、従事者の被ばくという観点からすると、日本の従事者の被ばく量が集団として高い最も大きな理由の一つに運転サイクル期間の短さというのがある、世界的に言えば16か月、18か月、長いところでは24か月という例もあります。むしろ18か月ぐらいが一般的になりつつあるところか、もう10年以上前からそうですけれども。

ただ、一方で、別の理由もあって、毎年定検があった方がいいという、それは関係者の御事情もあるのだろうと思いますけれども、我が国では規制側が要求しているわけではなくて、事業者側が申請する際に、おおむね1年という運転期間を申請しているという現状があります。

規制委員会としては、別段、長サイクルを推奨するというような立場にはありませんけれども、ただ、もう10年以上前からずっと言われていたことなので、これが申請されるのであれば、私たちとしても少し準備をしなければならないので、そういった意味で、推奨もしないし、避けなければいけないとも思ってはいないので、これは飽くまで事業者の判断だと思っています。

○記者 ということは、安全上の差は特になんかということですか。

○更田委員長 安全上の差はほとんどないと言うべきなのかな。というのは、起動と停止で、リスク評価というのはそこまで正確なものとは言い難いので、定量的に申し上げるのは難しいけれども、トラブルのかなりの多くのものというのは、起動時と、それから、停止時にあって、定常には運転しているときというのは、トラブルの発生という意味では頻度が下がるので、そういった意味で、具体的にこれだけの差があるというような安全上の違いは出てこないものと認識をしています。

○記者 あと、もう一点、同じく東北電との意見交換の場で、委員長は、1Fの処理済水に関連して、女川原発でも、運転を再開すれば、トリチウムも含む水を排出するということを指摘されて、処理済水の問題をどう見ているかとお尋ねになっていたかと思うのですけれども、他電力との意見交換会でも同じようなことを聞かれたことがあったかと思うのですけれども、1Fの処理済水の問題解決のために他電力ができることは何かあるのかという点で、委員長のお考えをお聞かせください。

○更田委員長 基準を守る形での液体放射性廃棄物の海洋への放出というのは、全ての原子力事業者が行っていることであって、全てのと言い過ぎかな。発電所や再処理施設等で行われることであって、それぞれの社はそれぞれの説明責任を持っているわけですが、東京電力福島第一原子力発電所事故については、各社ともに、原子力に携わる者としての責任を共有しているというようなことは皆さんが表明しておられて、しかも、人ごとではないと皆さん言っているのだったら、やはり一定量の、あるいは一

定濃度のトリチウムを環境に放出することについて、自社はどう考えているのだということ、これをそれぞれが表明するというのが、これこそ各社が本気で東京電力の廃炉を支援しようとするのであれば、やはり各社がそういった発信をしていくということが原子力に携わる者全体として大事なのではないかという意味で、それぞれに伺っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、後ろ、アラキさん。

○記者 毎日新聞のアラキです。

先ほどの安定ヨウ素剤の件の方なのですけれども、科学的観点ということからいうと、服用のタイミングの難しさからしても、緊急時の配布の方がUPZ圏内については効果が見込まれるのではとも思うのですが、その点に関してはいかがでしょうか。

○更田委員長 それは考え方としてあると思います。ですから、タイミングをお伝えしやすいですか、それから、優先順位というものを面的に、一律にとということはないと思いますけれども、優先順位の高い人にきちんと、それから、たとえ事前配布をしたとしても、緊急時配布の備えをやめてしまうわけには恐らくいけないと思うのですね。というのは、配布されたものを常に皆さんがお持ちになっているかどうかは分からないわけですし、それから、早く飲み過ぎてしまう方もおられるかもしれないし、あるいはなくしてしまわれたという方もおられるかもしれないので、事前配布の実施というのは、必ずしも緊急時配布の必要をなくすものではないと思っています。

ですから、そういった意味で、私は、緊急時配布というのは、それで防護策として十分なものだと思いますので、それはおっしゃるとおりだと思います。

○記者 ありがとうございます。

もう一つ、大事なことは、より必要度の高い人に届くことというのが最も大事なことでおっしゃっていますが、そのためにはどんなことが必要か、現状の対策とか課題というのがもしあれば、お願いします。

○更田委員長 まず、どうしてもPAZ圏をちゃんと考えるべきということにはなります。それは放出があったときから暴露に至るまでの時間というのは、当然、短いわけですから、ただ、先にPAZ圏から避難をしていただくという行動はあるにせよ、それでも避難行動に伴う困難者というのはいるわけですし、そういった意味で、安定ヨウ素剤の服用に関して言えば、PAZ圏で、きちんとしたタイミングで、そして、若年者や妊娠をしておられる方が服用できる状態というのを確実に作ること。

UPZ圏に関して言うと、その次になるわけなのですけれども、これもやはり安定ヨウ素剤に関しては、服用をお願いするタイミングでしょうね、一番は。とにかく慌ててすぐに飲まれてしまうと、本当に必要なときにはもう効果がないということになってしまいますので。

また、更に言えば、余りこういうときに確率論を言うのはふさわしくないかもしれな

いですが、事故のありようによって、例えば、フィルタードベントで格納容器の破損を回避できたような事故の場合だと、今、ヨウ素剤ですと、悪くてもヨウ素の99%はフィルタで除去される。1%ぐらいが出ていくという状態になります。

ですから、安定ヨウ素剤が非常に大きな役割を持つとすると、チェルノブイリみたいな事故ですね。ああいった事故が起きて、無制限といいますか、全くコントロールされない状態で放射性物質が出てきて、しかも、運転中という。そうすると、放射性ヨウ素が出てきて、それに暴露する。24時間より近い時点で、そして、40歳未満でより若い人たちを優先的にという、そこが安定ヨウ素剤の難しさだとは思っていますけれども、ただ、過度に安定ヨウ素剤に集中させた防護策をとるのは、余り得策ではないと思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

先ほどのトリチウム水の話なのですが、やはり地元の方々を取材していると、サブドレン水を浄化して出すもののトリチウムに関しては抵抗がない人が多いです。だからこそサブドレン浄化水というのは今、流されているわけなのですが、やはりデブリ由来であるトリチウムについての拒否感覚というのがものすごく強いというのがあると思うのですが、それを他の電力の事業者が発信することによって緩和することは可能なのかというのを、委員長の御所感を伺いたいです。

○更田委員長 簡単に緩和されるとは思っていません。ただ、責任を共有する者だったら、ちゃんと語りましょうということを申し上げているつもりで、それぞれが発信するとき、東京電力福島第一原子力発電所での処理済水に言及するとすれば、更に望ましいと思っています。

会見でも何度か申し上げましたけれども、処理済水の問題に関して言えば、私たちだって、どれだけ科学的に浄化されたとは言ったって、汚水を浄化したものを生活圏で使用すると言ったら強烈な抵抗がありますよね。それは心理的な抵抗であって、もっともなことだと思うのです。それはやはり当然なことであるからこそ、検討に時間がこれまでもかかってきたし、それから、そういった心理的な抵抗の問題を無視することは決してできないのだらうと思います。

○記者 もう一点、これは委員長にお伺いする話ではないのかもしれないのですが、これから、2案残った案のうちの一つに絞っていくという作業が行われ、そこから地元の合意作業が進んでいくと思うのですが、前に委員長がおっしゃられたように、たとえ海洋に希釈放出するにしても半年は審査の時間がかかり、そもそも含めて準備に2年かかるだろうということで、今、貯蔵タンクの容量とかを考えると、かなり切羽詰まった段階にあると思うのですが、それについて改めて委員長の御所感をお願いいた

します。

○更田委員長 本当に切羽詰まった状況ではあると思っています。ただ、だからといって関係者の方の御意見を聞いたりするのに時間を惜しんではいけないと思っていますので、経済産業大臣も表明されているようですけれども、御地元の意見等々をこれから伺うと聞いております。そして、方法が選択された後の期間ですけれども、仮に海洋放出というケースの場合として、審査にかかる時間というのは、申請の内容にもよるわけですが、一方で、更に言うと、私たちの判断をするプロセスの中で、やはりいろいろな意見を聞くということをおそらくやっていかなければいけないだろうと思っています。経済産業省の小委員会でもレビュー等を受けたことがあるようですけれども、私たちも、これは国内だけではなくて、国外にも関心があるわけですから、申請内容の適正さ、そして私たちの判断の適正さについて、プロセスを踏む必要はあるだろうと。それから、現実的に設備を整えて工事をするのでも、トータルで2年ぐらいかかると見るのが妥当なところだと思います。ですから、ヨシノさんおっしゃるように、切羽詰まっているのは事実だと思います。ただ、御意見を伺うのに時間を惜しんでもいけないとは思っています。

○司会 それでは、ミヤジマさん。

○記者 『FACTA』のミヤジマです。

昨日の東北電力の原田社長は3度目の意見交換でした。大震災を克服して、あの被災原発で安全審査も通って、この間の東北電力の取組というのでしょうかね、あるいは原田さんや経営陣のリーダーシップというものを、更田さん、原子力規制委員会はどう評価しているのか伺いたいです。昨日の感想ですね、率直な。

○更田委員長 役所が、A社がどう、B社がどう、C社がどうって言うのって、どこまで言っているものかというのはあるのだろうと思いますけれども、ただ、ああいった形で各社の経営層との間の意見交換を行うと、それぞれに感想は持ちますけれども、昨夜の意見交換に関して言うと、やはり東北電力は慎重によく考える会社だと思います。社長は技術系の方ではないと思いますけれども、自らの言葉で見解や状況を語っておられたように思います。そこには私は好感を持ちました。増子副社長は初めてということで、渡部さんに比べると思い切ったことをおっしゃる方かなと思いましたけれども、全体に率直であるし、それぞれの御自身の言葉で語っておられる部分が多かったので、全体としての感想としては私は好感を持ちました。

○記者 結局、原子力規制委員会で原発のリーディングカンパニーをやる宣言した岩根さんという関電の社長、挫折したわけですね、昨年。結局、この国で、原子力事業者で信頼を置けるのかなという、私は率直に言って原田社長ぐらいかなと思うのです。しかし、安全文化と言っても、どこかがモデルになって引っ張っていかないとよくなるないと思うのですが、そういう意味で東北電力というのは、安全文化のリーディングカン

パニーになるような資格のある唯一の会社かなと思っているのですけれども、唯一かどうか知らないのですけれども、その辺はどうお考えになっているのか、できたら伺いたいです。

○更田委員長 自社の配電区域内で、他社にもものによるとは言うものの、あれだけの原子力事故が起きて、更に自社のプラントも被災して、そういった経験を踏まえると、やはり東北電力は、東京電力福島第一原子力発電所事故から受ける思いというものが強かったのだらうと思います。同じBWRユーザーでもありますし。更に女川、東通と自社の建設を進めてきて、例えば、炉型の選択等にしても、MARK I 改でそろえている。耐震等を考えていると、MARK II に比べてMARK I 改の有利さもやはりありますので、じっくり考える社風ではあるのだらうと思いますし、個人的な御意見に賛成かどうかは申し上げませんが、ただ、東北電力に対して、電力事業者としての安全文化について、トップに立つ、引っ張る気概を持っていただくことは大変重要だと思います。

○司会 ほかほかございますでしょうか。カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

先ほどの質疑の中で、長サイクル運転について、少し準備しようかなと。その準備というのは具体的にどういうことをイメージしていますか。

○更田委員長 単なる長サイクル運転だけだと、技術的な検討というのはずっとなされていますし、諸外国の事例というのは随分あるわけですが、点検頻度であるとか、そういったものとの関連は少し検討しなければならないでしょうし、それから、長サイクル運転って、単独でやってもというところが実はあるのですね。例えば、燃料の燃焼度制限が同じ状態で、サイクル期間を延ばしても、逆に取り出し平均燃焼度は下がったりすることがあるのですね。というのは、サイクル期間が短いと4サイクル運転できるけれども、長くして3サイクル運転すると、燃焼度を超えてしまうとなると、最後のサイクルを短くしなければならなくなったり。ですから、これは事業者が考えることではあるけれども、こういった期間をとるのが最適かというのは、これまた事業者が考えることだらうと思います。技術的にはそんなに準備することって確かにないかもしれませんが。

○記者 それは、そうすると、申請というか、そういうのが出てからの話なのですか。

○更田委員長 正にそのとおりです。

○記者 あと、もう一点、昨日の東北との議論の中で、事業者規制庁職員を派遣するときのお話があったと思うのですが、これは具体的に時期とか、そういうイメージはあるのですか。時期とか、派遣の仕方とか、どういうことをさせたいか。

○更田委員長 多分、結構かかるだらうとは思っています。例えば、この建物の中にも運転シミュレーターを持っていて、運転経験のある人から、某教官に、うちの職員、訓練を受けているのですね。その教官はBWR運転訓練センターであったり、そういったところ

での教官の経験のある人や、要するに、電力出身者なわけです。ただ、そういったシミュレーター訓練等だって、実際に運転する人たちと一緒に受けるのとではやはり違うだろうし、それから、もっと大事なのは現場を知ること、現場を知るための研修というのは非常に重要だとは思っていますけれども、一方でそう簡単ではないだろうなと思うのは、やはり利益相反の疑いが生じてはいけないので、まずは仕組みを考えることですし、そんなに一朝一夕に実現できるとは思っていないのですけれども、実現しようとする思いは捨てないでいようと思っています。

○記者 今のおっしゃり方だと、やろうとしているのは研修を一緒にやるというぐらいのもので、実質出向までではないのですけれども、長期にわたって滞在というか。

○更田委員長 それはハードルが高いでしょうね。本当のところは長くいなければ分からないと言われてしまうと、そういうところはあるかもしれないけれども、かといって、A社に出向してきて、戻ってきてB社の審査をやっていますと言うのって、なかなかハードルは高いと思いますので、やはりせいぜい数週間であるとか、数か月の研修のコースのようなものに参加という、座学だとNRRCという電中研のリスクセンターでの座学みたいなものに参加させることはできるのですけれども、それは飽くまで座学ですので、現場での研修というのは、現場を使った研修は各社お持ちだと思いますので、最初は短くからではないでしょうか。ただ、それって基本的には、事業者と規制委員会との関係であるとか、そういったものの、あるいは社会がその関係をどう見るかというものの信頼との関連がありますので、簡単に実現できるとは思っていません。

○記者 そうすると、IRRSの最終的な報告書が出て、そこから直ちにというルール作りを始めるとか、そういう。

○更田委員長 IRRSの報告書とはあんまり関係ないですね。これはポリシーディスカッションという、いわゆる自由討議の中で出たものです。ただ、ちょっと加えると、民間事業者の研修に規制当局の職員を派遣するというシステムを持っているイギリスですら、やはり利益相反に対する懸念ですとか、そういう指摘はどうしても受けるということだったので、各国ともにそれは気を遣っているところなので、どういう仕組みがいいのかを少しずつ考えていきたいと思っていますけれども、具体的なアクションというのは、IRRSとは無関係ですけれども、どこかの時点でそういった注意事項ないしは守るべき事項みたいなものについて検討して、更に言えば、相手のあることですし、例えば、商業機密に触れる可能性があるのだとしたら、守秘義務に関するものもあるので、ある時点からは事業者との間の意見交換もしなければならぬだろうとは思っていますけれども、ちょっと先の話ですね。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、以上でよろしいでしょうか。マルヤマさん、最後でいいですか。マルヤマさん、最後。



○記者 TBSのマルヤマです。よろしくお願いします。

今日、1Fの関係で来週以降に持ち越した案件がありましたけれども、各委員の方に読んで意見をという。現段階で委員長がその中で気になっているようなことはあるのでしょうか。

○更田委員長 特にこれと申し上げるものがあるわけではないですけれども、今日、あの議題に達している時点で既に12時回ってしまして、その後の議題もやはり議論をしておきたいものがありましたので、あそこであれを見て各委員の意見を聞いてとやると、恐らく1時を回っていただろうなど。それもちょっとやり過ぎということもあって、それから、次の予定のある委員もありましたので、そういった意味で、あの資料を私たちはまた1週間見て、来週の委員会でもいいかなという判断でそうしました。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—